



# 2026年度 四季レース 帆走指示書



開催日：公示8項参照

開催地：相模湾三崎沖海域

共同主催：三崎マリン株式会社・油壺ヨットクラブ・JSAF 外洋三崎

運営：油壺ヨットクラブレース委員会

同時運営：諸磯ヨットオーナーズクラブ

本帆走指示書（Sailing Instructions）の略語表記の意味

[NP]：この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これはRRS60.1を変更している。

[DP]：その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。RRS 第2章以外の軽微な規則違反またはプロテスト委員会を納得させる事由がある規則違反も該当する。

[SP]：レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。

標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

これはRRSA5 及び A10 を変更している

## 1. 適用規則

1-1 セーリング競技規則 2025-2028（RRS）に定義された規則とする。

ただし、視界制限状態時に RRS 第2章の規定に代えて、海上衝突予防法および国内法規を適用し、RRS付則RV「視界不良時における競技規則」を適用する。

1-2 RRS20.4に基づき、艇はタックするルームが必要であること、また声かけに応じることを示す代替手段として、腕信号、視界不良時には光による信号、音響信号、VHF無線通信を用いることができる。

1-3 最大乗員数は、船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。

1-4 JSAF 外洋特別規定 2026-2027 モノハル・カテゴリー4およびOSR国内規定を推奨する。

1-5 World Sailingの試行規則"DR21-01代替スタート・ペナルティー"を適用し、定義「スタート」を次のとおり変更する。

スタート 艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、規則30.1が適用される場合にはその規則に従い、艇体の一部がスタート・ラインをプレスター

ト・サイドからコース・サイドに向かって、以下のいずれかのときに横切の場合、艇はスタートするという。

(1) スタート信号時またはスタート信号後に、または

(2) スタート信号前の最後の1分間

艇が定義スタートの(2)項に従ったスタートをした場合、

- ・艇はスタート・ラインのプレスタートサイドに戻って、定義スタートの(1)項に従ったスタートをしても良い。
- ・艇がそうしない場合は、スタート・ペナルティーとして、艇の所要時間に5%を追加する。

#### 1-5 付則

- ① ライフジャケットは出港時より帰港時まで着用を義務付ける。
- ② 乗員数が、船舶検査証書に記載された最大搭載人員を超えた艇は失格とする。

## 2. 帆走指示書の変更

2-1 帆走指示書の変更は各レース開催当日の08:00までに公式掲示板、およびAYC Facebookページに掲示する。

2-2 08:00以降に行なわれる帆走指示書の変更については、海面でのチェックイン時に口頭により通知する。



AYC  
HP



AYC  
Facebook

## 3. 競技者とのコミュニケーション(競技者への通告)

### 3-1 レース本部設置場所

場所：油壺ヨットハーバー2F (神奈川県三浦市三崎町小綱代1003-6)

設置期間：各レース日08:30から全艇の帰着申告まで。

電話番号は都度通知する。

### 3-2 公式掲示板設置場所

公式掲示板を次のWEBサイトとする。<https://ayc-jp.net/>

3-3 競技者への通告は各レース日08:30までは、公式掲示板(WEB)にて行う。

3-4 通告を海上でおこなう場合は本部船にL旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

3-5 レース委員会の海上での競技者への連絡は、公示4-3の携帯電話とする。

## 4. 陸上で発する信号

レース運営に関する信号は陸上では発しない。

## 5. チェックイン及びレース旗

5-1 本部艇はマストに大AYH旗もしくは大MYOC本部艇旗を掲揚する。

5-2 [DP] [NP]チェックインは、各レーススタート15分前までにL旗を掲揚した本部艇後方から本部艇をスターボードに見て機帆走で通過し、セールナンバーがあれば掲示し、艇名・乗員数を告げ、個人用ライフジャケット等着用の確認を受けること。チェックインは参加艇とレース委員会側との安全確保のための重要確認事項であるため、チェックインを履行しない艇はペナルティーを課されることがある。

5-3 [DP] [NP]参加艇は必ずレース旗（四季レース三角オレンジ旗）を、チェックイン時からフィニッシュ又はリタイアするまでデッキより1.5m以上の高さになるようにバックスティに掲揚すること。

バックスティの存在しない艇は、同等と思われる位置に掲揚すること。

## 6. レースコース

### 6-1 第1戦（春）・第2戦（夏）、予備レース

油壺湾・小網代湾付近スタート

⇒相模網代埼灯浮標（赤白ブイ）（反時計回りまたは左に見て通過）

⇒城ヶ島南西沖浮漁礁（反時計回り）

⇒相模網代埼沖灯浮標（時計回りもしくは右に見て通過）

⇒フィニッシュ（スタート位置）

### 6-2 第3戦（秋）

うらりカップ城ヶ島レースの公示による。

### 6-3 第4戦（冬）

相模網代埼沖灯浮標付近 風上－風下コース1

レグあたり約1nmの6レグ

6-4 いずれも、天候・海況次第で日程の変更およびコースを短縮もしくは変更することがある。

### 6-5 各マークの位置

相模網代埼灯浮標（通称：赤白ブイ） 35°10.0' N 139°36.0' E 付近

城ヶ島南西沖浮漁礁（通称：南西ブイ） 35°07.9' N 139°32.6' E 付近

いずれのマークも、ある範囲内で移動することがあり、この誤差は救済の対象にならない。

## 7. スタート

### 7-1 スタート予告信号

- ・第1戦（春） 10：25
- ・第2戦（夏） 10：25
- ・予備レース 10：25
- ・第3戦（秋） うらりカップ城ヶ島レースの公示・帆走支持者雄による。
- ・第4戦 10：25

### 7-2 スタート信号 10：30

・全艇一斉スタートとする。

・レースは RRS26 に従ってスタートする。

予告信号（スタート5分前）：小AYH旗もしくはMYOC旗の掲揚と音響信号1声

準備信号（スタート4分前）：P旗/I旗の掲揚と音響信号1声

1分信号（スタート1分前）：P旗/I旗の降下と音響信号（長音）1声

スタート：小AYH旗もしくはMYOC旗の降下と音響信号1声

### 7-3 スタート・ライン

スターボード・エンドとなる本部艇の大AYH旗もしくは大MYOC本部艇旗を掲げた本部船のポール（マスト）と、ポート・エンドとなる黄色円柱型ブイもしくはオレンジ色円錐形ブイの間とする。



大MYOC本部艇旗



オレンジ色円錐形ブイ

7-4 スタート信号後10分より後にスタートする艇は審問無しにDNSと記録される。これはRRS付則A4を変更している。

尚、スタートラインはスタート後10分で解消される。



小AYH旗



MYOC旗



L



AP



P



I



X



第一代表旗

## 8. [SP]個別リコール

8-1 リコール艇があった場合、RRS29.1 により音響1声とともにX旗を掲揚する。

X旗はリコール艇の全てが、リコールを解消するか、スタート信号後4分経過するか、どちらか早い方で降下する。リコール艇は、スタートラインまたはその延長線のプレスタート・サイドに完全に帆走するまで、またはRRS30.1 が適用されている場合には、スタートする前にスタートラインの延長線を横切りプレスタート・サイドまで帆走しなければならない。

8-2 個別リコール艇に対するサービスで、個別のリコール艇名をレース委員会が VHF 72ch にて通報する場合がある（RRS 29.1 への追加）が、これはあくまでサービスであり、不手際があったとしても救済の対象とはならない。これは、RRS 62.1(a)を変更している。

## 9. ゼネラル・リコール

ゼネラル・リコール信号は RRS29.2 により音響2声とともに第1代表旗を掲揚する。

新しいスタートの予告信号は、第1代表旗降下（音響信号1声）の1分後に発せられる。

## 10. フィニッシュ・ライン

フィニッシュ・ラインは、本部艇旗を掲げたポール（マスト）と、黄色円柱型ブイもしくはオレンジ色円錐形ブイの間とする。

## 11. コース短縮

スタート後のコース短縮は、RRS・32に従って行う。

スタート後にコースを短縮する場合は、先頭艇がまさに回航しようとするマーク付近にいる運営艇にS旗が掲揚され、音響信号2声が発せられる。

## 12. タイム・リミット

- ・第1戦（春）：15：00
- ・第2戦（夏）：15：00
- ・予備レース：15：00
- ・第4戦（冬）：14：00

（RRS・35、A4、A5変更）

## 13. レースの中止

スタート海面で中止を決定する状況が生じた場合は、本部船にN旗とA旗を掲揚し音響3声を発する。

## 14. ペナルティーの方式

RRS第2章以外の規則違反については、失格に代わる罰則を以下のように定める。

14-1 RRS 44.1 を変更し、『2回転ペナルティー』を『1回転ペナルティー』に置き換える。

## 15. 審問要求

15-1 抗議は、RRS61 に従って自身の抗議の意思を当該艇に対して通告（赤色旗の掲揚等）すると共にフィニッシュ時にその意思と相手艇名を本部船に告げ、自艇のフィニッシュ後90分以内に所定の審問要求書により、AYCレース委員会（陸上本部）に提出しなければならない。審問要求書は、公式掲示板（WEB）から入手できる。

15-2 救済の要求は、所定の審問要求書にその旨を記入し、自艇のフィニッシュ後90分以内にレース本部に提出しなければならない。

15-3 審問は、開始の時間及び場所については公式掲示板に示す。  
加えて、必要に応じて当事者に電話連絡する場合がある。

15-4 RRS41,55 と本SI 中[NP]と記された項目は、艇からの抗議及び救済の要求の根拠にはならない。（RRS 60.1(a)の変更）

## 16. 出艇申告、帰着申告

16-1 出艇申告は乗員名簿提出を以て替える。

16-2 乗員の変更はレース当日の08:00までに書面もしくはE-Mail（写真・PDFの添付）にてレース本部に提出の事。

16-3 帰着申告はフィニッシュを持って帰着申告とする。

16-4 出艇しない艇、フィニッシュしなかった艇は、必ず艇の責任者が直接レース本部艇に速やかに連絡すること。第三者への伝言委託をしないこと。  
連絡が無い場合には、レース委員会から海上保安庁に救助要請をすることがある。  
レース本部艇の連絡先は、当日のエントリーリストに表記する。

## 17. 緊急避難

17-1 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、なるべく早い機会にレース委員会に通知した上で、港湾内に進入着岸しても良い。

17-2 港湾内等に進入する際、アンカリングや着岸の際にエンジンによる推進力を使用しても良い。

17-3 いったん艇から降りた乗員は、係船のために一時降りたり、傷病人の安全な場所への移動などの補助をした場合を除き、その後のレースに参加することはできない。

## 18. [DP]エンジンの使用

RRS 42.3 が適用される場合、あるいは前項の規定に従う場合には、エンジンを使用することができる。

但し、エンジンを使用した場合には、その状況(使用目的、時間、場所等)について、フィニッシュ後にレース委員会に報告しなければならない。

## 19. ゴミの処分

レース参加者は、故意にゴミを水中に投棄してはならない。

これには、セールをセットするときのゴムまたは毛糸のバンドも含まれる。

## 20. 遵守事項

20-1 体調がよくない乗員がいると判断した場合は、参加を辞退すること。

(発熱・咳、咽頭痛・嘔吐・下痢・頭痛・腹痛・発疹などの症状がある場合)

20-2 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。

## 21. 緊急搜索要請

諸情報を総合的に勘案し、艇の遭難の可能性が高いとレース本部が判断した場合は、当該艇の緊急連絡先と協議の上、海上保安庁に搜索要請を行う。

緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先 TEL：118 番

第三管区海上保安本部 TEL：045-211-1118

## 22. 事故報告

人身、搜索を必要とする落水、および他艇を巻き込む衝突事故などを起こした場合、事故を起こした艇は、遅滞なくレース委員会に、可能な手段で報告しなければならない。

## 23. 運営艇

本部船：都度通知する

運営艇：プリンセスⅡ（油壺ヨットハーバー所有艇）

インフレーターボート、船体色：グレー、外洋三崎クラブ旗(小)を掲揚する。

## 24. 問い合わせ

問い合わせ、質問はメールのみで対応する。

- ・艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きにて問い合わせること。
- ・質問内容と回答は各艇連絡責任者に、メールにて開示することがある。

宛先：油壺ヨットクラブレース委員会

メールアドレス：[race@ayc-jp.net](mailto:race@ayc-jp.net)

－ 以 上 －